

沖縄県建設産業ビジョン2018

【概要版】

「新たな人材の確保・育成を行い、美ら島おきなわの
創造に貢献できる持続可能な建設産業」を目指して

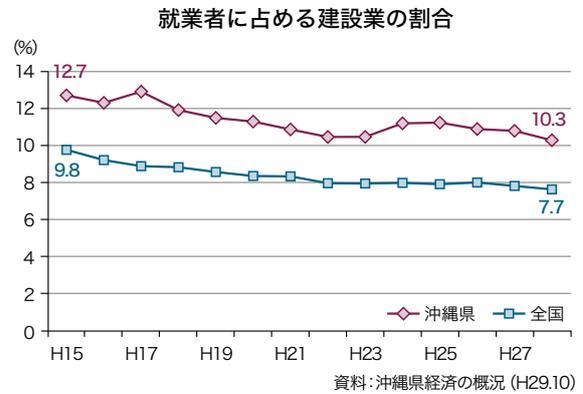
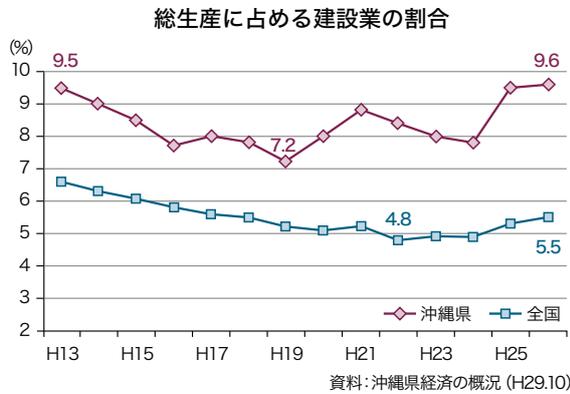


平成30年3月
沖縄県



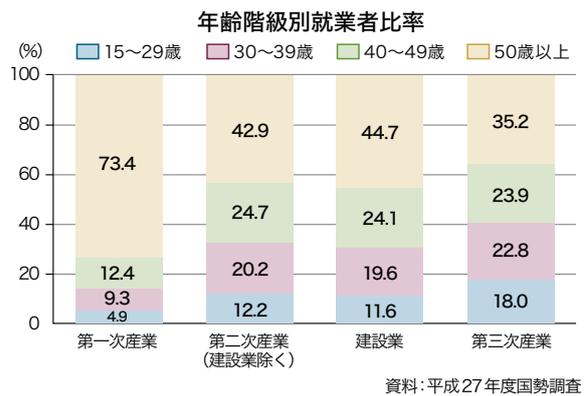
1 県内建設産業の現状

県内建設業は県内総生産および全就業者の10%前後を占めており、全国に比べても高く、県内雇用の重要な受け皿となっています。



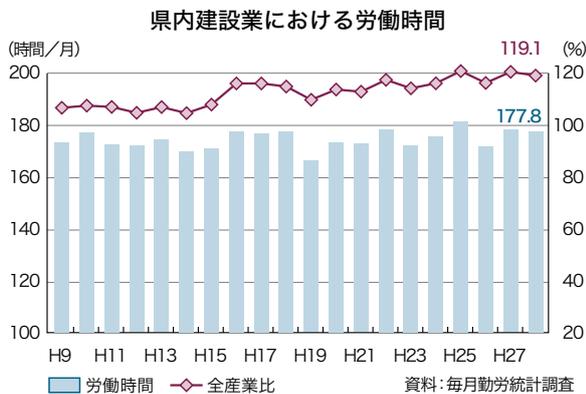
近年の建設投資額は平成19年以降、増加傾向にあります。

県内建設業は高齢化の進行や若年入職者の減少傾向などが、今後の課題となっています。



県内建設業における労働時間は全国に比べ長く、県内他産業に比べても長時間の傾向にあります。

県内建設業の給与は全国に比べ低いです、県内の他産業に比べると高い状況にあります。



01

担い手の確保・育成

少子高齢化の進行や若年入職者の減少により、建設産業の健全な発展への影響が懸念されています。今後、若年者や女性などの担い手の確保に向けた取り組みが求められています。

05

県内建設業者の受注機会確保及び市場環境の整備

島しょ県である沖縄において、大規模災害発生時に即応できる県内企業が必要であることから、県内企業が健全に成長できる市場環境の整備が求められます。

02

労働環境の改善

給与額は、県内の他産業に比べて高く、県外と比較すると低い傾向にあります。労働時間は、県内他産業及び県外と比較しても長時間の傾向にあることから、県内建設産業への入職の障害や離職の要因の一つと考えられます。今後、新3K（給与、休暇、希望）などの労働環境の改善に向けた取り組みが必要です。

06

技術力の維持・向上

技能労働者・技術者の将来的な不足が懸念されることから、時代のニーズに応じた技術力の向上に努めると共に、指導力を兼ね備えたスペシャリストの育成も求められます。

03

建設産業の魅力発信の強化

建設産業は社会基盤の作り手であると共に、災害復旧の担い手でもあります。建設産業の社会的役割や重要性について、広く情報発信を行い、人材の確保に繋がる取り組みが必要です。

07

ICT技術の活用

情報化社会が急速に進展する中、近年はIT（情報技術）からICT（情報通信技術）を活用した生産性向上や人材育成が求められている。県内においても、技術習得に向けた講習会や支援が必要です。

04

企業の経営力強化

建設投資の回復により景気は拡大傾向にありますが、収益率は低く、受注競争は厳しいなど、経営環境は不安定です。今後、経営体質の改善と収益を確保できる経営力の強化が必要です。

空きスペース

建設産業活性化の推進のために「建設産業界の自助努力」及び「働きやすい労働環境の整備」による建設産業の活性化を推進することを基本に官民連携して取り組む

— 2030年の将来像 —

「新たな人材の確保・育成を行い、美ら島おきなわの創造に貢献できる持続可能な建設産業」を目指して

3 沖縄県建設産業ビジョン2018について

(1) ビジョン策定の目的

建設産業は、人々の生活に欠かすことのできない道路、河川、港などの社会資本を整備し、地域の雇用の受け皿になるなど、沖縄県の重要な産業となっています。さらに、今後は社会基盤の維持管理や災害時における地域の守り手として、地域社会の安全・安心を確保するなどの役割や重要性を再認識する必要があります。

しかし、県内の建設産業は、入域観光客数の増加を背景に建設投資が増加傾向にあり、建設業者数もかつての減少傾向から脱しているものの、少子高齢化の進行等による人材の確保が喫緊の課題となっています。

「沖縄県建設産業ビジョン2018」は、将来にわたり重要な役割を担う建設産業の持続可能な発展を推進するために、建設企業、業界団体、行政機関の各主体が、それぞれの責務と役割を十分に認識するとともに連携を図りながら、各種取組を連携・協働のもと総合的かつ計画的に取り組んでいくことを目的に策定されました。

(2) ビジョンの対象

- 沖縄県内に本店を置く全ての建設関連業者（建設コンサルタント等含む）
- 上記が中心となって設立している建設産業関係団体
- 沖縄県・市町村等の行政機関および公共・公的機関（大学、専門機関、NPO含む）

(3) ビジョンの位置づけ

本ビジョンは「沖縄21世紀ビジョン」や「沖縄21世紀ビジョン基本計画・実施計画」を上位計画として、建設産業に係る取組を総合的かつ計画的に推進するための総合指針とします。

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	…	…	平成42年 (2030年)	
上位計画等	沖縄21世紀ビジョン	想定年：2030年								2030年の将来像	
		県民が望む沖縄の将来像を示した基本構想									
	沖縄21世紀ビジョン基本計画	計画期間：平成24～33年度									
		「沖縄21世紀ビジョン」実現のための総合的な基本計画									
	沖縄21世紀ビジョン実施計画	計画期間：平成29～33年度									
		基本計画推進のための実施計画(後期)									
個別計画等	沖縄県建設産業ビジョン	計画期間：平成30～39年度									
		沖縄県建設産業ビジョン2018									
	沖縄県建設産業ビジョンアクションプログラム	計画期間：平成30～34年度									
		建設産業ビジョンの行動計画(前期)									

(4) ビジョンの計画期間

計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年間とし、アクションプログラムについては前期5年（平成30年度～平成34年度）で見直しを行います。



(5) 各主体の役割と推進体制

1) 各主体の役割

建設企業

建設企業は、建設業団体や県の支援策等を活用しながら、自助努力において本業における技術力・施工力や経営力の維持・向上に努めるとともに、働き方の見直しや労働環境の改善など、人材の確保に向けた取り組みが求められます。

業界団体等

業界団体は、県内建設産業が魅力ある産業へと転換していくため、人材の確保・育成に向けた働き方改革や生産性向上等の取組を各企業に促すとともに、各企業が行う取組に対して、各種の支援策や情報発信を実施していくことが求められます。

県

県は、企業や業界団体、国、市町村、教育・専門機関等との十分な連携の下、本ビジョンに基づき各企業や業界団体の取組が円滑に進むための各種支援策を総合的かつ効果的に講ずるとともに、技術力・施工力を持ち、人を大切にする企業が建設市場において正しく評価されることや、公正で透明な市場環境の整備など、建設企業が安定して成長できる環境づくりに取り組んでいくことが求められます。

国、市町村

国や市町村は、公共工事の発注機関として、公正で透明な市場環境づくりに努めるとともに、人材育成に意欲のある企業への支援など、県と一体となった取り組みが期待されます。

教育、専門機関、NPO等

教育、専門機関、NPO等は、それぞれの専門性や特性を活かしながら、建設産業の新たな事業展開への取組や人材の確保・育成について、その専門的な知見・ノウハウ等を活用した協働・連携が期待されます。

2) 推進体制

建設産業ビジョン推進委員会

建設業界団体、関係機関、行政、有識者等で構成され、各実施主体が主体的に取り組んだ内容について、進捗状況を確認しながら総合的・計画的に取り組んでいきます。

建設産業ビジョン実施団体会議

アクションプログラム実施団体（県、業界団体等）で構成され、沖縄県建設産業ビジョンアクションプログラムを円滑に推進するため、連携、情報共有を行っていきます。

「沖縄21世紀ビジョン」の実現

建設産業ビジョン2018の将来像：新たな人材の確保・育成を行い、

《 建設産業の課題 》

- (1) 担い手の確保・育成
- (2) 労働環境の改善
- (3) 建設産業の魅力発信の強化
- (4) 企業の経営力強化
- (5) 県内建設業者の受注機会確保
及び市場環境の整備
- (6) 技術力の維持・向上
- (7) ICTの活用

《 取り組みの推進方向・取組方策 》

1 人材の確保・育成 ～人材の確保・育成と建設産業の魅力発信～

- (1) 建設産業の将来を担う人材の確保・育成
- (2) 雇用条件・労働環境の改善
- (3) 技術者・技能労働者の確保・育成
- (4) 建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実
- (5) ユニバーサルな人材への対応

2 企業の経営力強化 ～安定した経営環境の構築～

- (1) 経営基盤・企業体質の強化
- (2) 新市場への進出

3 公正で多様な市場環境の整備 ～県内建設企業が成長できる市場環境の整備～

- (1) 公正な市場環境の整備
- (2) 入札・契約制度の環境整備
- (3) 受発注・元下請関係の適正化
- (4) 不良・不適格業者の排除

4 地域の安全・安心の確保 ～地域を支える建設産業の推進～

- (1) 地域の守り手としての役割
- (2) 社会資本の適切な維持管理

5 技術の研究と活用 ～沖縄の地域特性を活かした技術の研究開発等の促進～

- (1) 新たな技術等の導入及び研究開発の促進
- (2) 県内企業等が有する技術等の活用

6 実効性の確保 ～実効性確保のための体制づくり～

- (1) 沖縄県建設審議会の効率的な活用
- (2) 各主体の役割・責任の明確化
- (3) 人材の確保に向けた産学官連携体制の構築

美ら島おきなわの創造に貢献できる持続可能な建設産業

《 取り組み施策 》

①インターン受入、②就職前支援、③新規入職者対策、④若年労働者育成

①雇用条件の改善、②労働環境の改善、③労働環境改善意識の普及啓発

①技術者・技能労働者の確保、②技術者・技能労働者の育成、③キャリアアップ支援

①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動

①人材活用に係る情報共有及び意見交換

①経営基盤の強化、②企業体質の強化、③セミナー・講習会等の開催

①新市場進出、②米軍工事参入、③海外進出

①法令遵守、②公共予算の確保

①多様な入札・発注方式の導入推進、②入札・契約制度の環境整備

①受発注関係の適正化、②元下請関係の適正化

①不良・不適格業者の実態把握、②不良・不適格業者の排除、③社会保険未加入対策

①建設産業の役割の広報、②災害対応

①維持管理の推進

①情報の収集・周知、②技術開発の促進、③生産性の向上

①技術の積極的な活用、②技術等の海外での活用

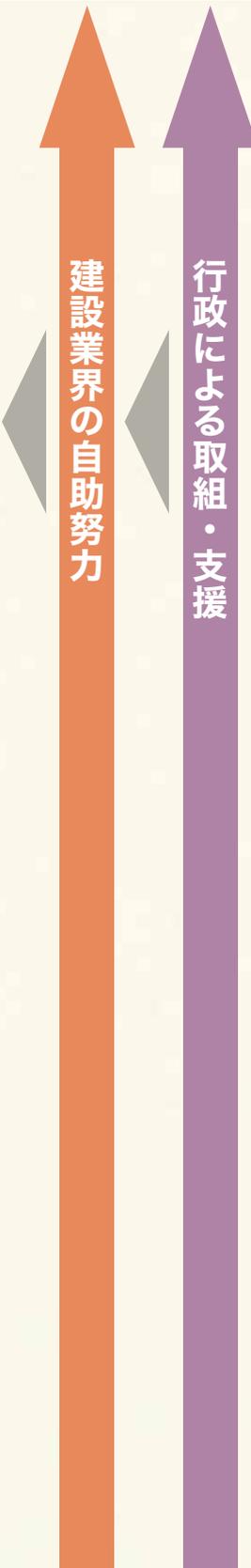
①沖縄県建設業審議会の効率的な活用の推進

①関係団体による意見交換、②三者協議等の取り組み

①建設産業活性化の総合的・計画的な推進

建設業界の自助努力

行政による取組・支援



人材の確保・育成 ～人材の確保育成と建設業の魅力発信～

人口減少や少子高齢化、将来的な担い手不足に対して、建設産業を担う人材の確保・育成や労働環境の改善を喫緊の課題として掲げ、技能労働者や技術者の確保・育成や多様な人材の活用等に向け、官民連携した取り組みを推進するとともに、広く県民に建設産業の魅力を発信するための広報活動等の取り組み強化を図っていく必要があります。

建設産業の将来を担う人材の確保・育成

近年、県内の完全失業率や有効求人倍率は改善が進んでいるものの、依然として全国一厳しい状況にあり、特に若年者の完全失業率は突出しています。建設産業において技術者・技能労働者は必要不可欠な存在で、その技術や技能を継承していくことは重要です。

若年労働者の就職前のインターンシップ受け入れから就職後の育成まで、幅広い段階における人材の確保・育成に取り組むことが求められています。

取り組むべき施策

- ① インターンシップ受入
- ② 就職前支援
- ③ 新規入職者対策
- ④ 若年労働者育成

各主体の主な役割

- 建設企業 … インターンシップ受入、資格取得支援等
- 業界団体等 … 就職説明会等の開催、講習会の開催等
- 行政 … 総合就職拠点の運営、若年者活用への支援等
- 教育、専門機関等 … 学生の育成、関係機関との連携等

雇用条件・労働環境の改善

県内建設産業の労働環境は、全国に比べ低い賃金、長い労働時間など、依然として厳しい状況にあり、人材の確保において雇用の質の向上が課題となっています。

人材の確保に向け、適正な賃金の確保、社会保険の加入負担、週休2日制の推進など官民を挙げて取り組むことが求められています。また、建設現場で積み上げた経験・技術・能力が賃金等の処遇改善につながるよう、キャリアパスを目に見えるような形で示すなどの環境整備も重要です。

取り組むべき施策

- ① 条件の改善
- ② 労働環境の改善
- ③ 労働環境改善意識の普及啓発

各主体の主な役割

- 建設企業 … 雇用・労働環境の改善、安全管理の徹底等
- 業界団体等 … 安全パトロール、講習会等の実施等
- 行政 … 労働環境改善に向けた計画策定、モデル事業の実施等

空きスペース

空きスペース

空きスペース

技術者・技能労働者の確保・育成

建設産業の持続可能な発展を推進するためには、建設産業に求められる多様なニーズ・役割及び建設産業にやりがいや魅力があり、将来に希望が持てる職業という意識を醸成することが重要です。また、これまで建設現場において蓄積されてきた技術・技能を次世代へ承継する取組が急務となっていることから、技術者・技能労働者の確保・育成および技術・技能の承継について、継続的かつ関係機関の横断的な対策が必要です。

取り組むべき施策

- ①技術者・技能労働者の確保
- ②技術者・技能労働者の育成
- ③キャリアアップ支援

各主体の主な役割

- 建設企業 … OJTの取組、資格取得に伴う支援等
- 業界団体等 … 研修会等の開催
- 行政 … 労務単価・設計単価等の見直し
- 教育、専門機関等 … 技術向上に向けた研修会等の支援

建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実

建設業は3K(きつい、汚い、危険)の代名詞に例えられるように、若者から敬遠されやすい職業にあることから、このイメージを払拭するために、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)がとれた働き方を推進し、労働環境を改善するなど、建設産業の魅力について、情報発信する広報活動等を戦略的に行っていく必要があります。

また、担い手不足の解消と生産性向上を目的としたICT技術の活用について、若年者等に紹介し、興味・関心を促すための情報発信も重要です。

取り組むべき施策

- ①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動

各主体の主な役割

- 建設企業 … 広報活動への協力
- 業界団体等 … 各種広報活動等の実施
- 行政 … 各種広報活動等への支援
- 教育、専門機関等 … 広報活動の実施・協力

ユニバーサルな人材への対応

最近では「けんせつ小町」など、建設業界でも女性が活躍できる制度や環境づくりへの取り組みが始まっているほか、経験豊富な高齢の技術者・技能労働者の雇用や技能実習など外国人労働者の活用、障がい者雇用など、働く人の多様化が始まっています。

県内建設産業においても将来的に安定した人材の確保・育成のため、多様な人々が働ける制度や取組について、これから検討していく必要があります。

取り組むべき施策

- ①人材活用に係る情報共有及び意見交換

各主体の主な役割

- 建設企業 … 多様な人材活用に向けた環境整備
- 業界団体等 … 多様な人材活用への啓発、福祉関係など様々な団体との連携
- 行政 … 多様な人材の活用に向けた支援の検討、福祉関係など様々な団体との連携

企業の経営力強化 ～安定した経営環境の構築～

建設投資が増加傾向にある中、人材を確保し、技術力・施工力に優れた企業が成長していけるよう、適切な競争を通じて建設産業全体をより生産性の高い体質に変えていくことが求められています。

そこで、各建設企業においては、「働き方改革」による労働環境の改善やICT技術の活用による生産性向上を行うことにより、企業の経営体質の強化を図るとともに、経営者自らのマネジメント能力の向上を図ることが求められます。

また、本ビジョンにおいては、経営基盤・企業体質の強化を図るとともに、海外などの新市場進出による受注機会の多様化を推進していく必要があります。

経営基盤・企業体質の強化

県内建設産業の市場規模は拡大傾向にあるものの、人材不足や資材高騰など、経営環境は厳しい状況にあり、これまで以上に生産性の向上を図り、収益力の強化に努める必要があります。

また、各企業は、マネジメント力の向上や設備投資など、生産性の向上を図りつつ既存事業内容の見直しを図るとともに、企業の経営基盤・体質の強化に取り組む必要があります。

取り組むべき施策

- ① 経営基盤の強化
- ② 企業体質の強化
- ③ セミナー、講習会等の開催

各主体の主な役割

- 建設企業 … 金融支援、各種セミナー等の活用
- 業界団体等 … 金融支援等の周知、セミナー等の開催
- 行政 … 金融支援等の実施、セミナー等の開催

新市場への進出

県経済の順調な回復を背景に、建設産業も建設投資額の増加や倒産件数の減少など好調な状況ですが、今後については2020年（東京オリンピック）以降の状況など不安視する声も聞かれます。今後の経営戦略の一つとして、これまで建設業で培ってきたノウハウやネットワークを活用して、米軍工事への参入や海外建設工事など、新市場への進出に向けて取り組む必要があります。

取り組むべき施策

- ① 新市場進出
- ② 米軍工事参入
- ③ 海外進出

各主体の主な役割

- 建設企業 … 新市場等への進出・検討、支援等の活用
- 業界団体等 … 金融支援等の実施、セミナー等の開催
- 行政 … 関係機関への要請活動、モデル事業の実施等

空きスペース

空きスペース

空きスペース

公正で多様な市場環境の整備 ～県内建設企業が成長できる市場環境の整備～

県内建設産業の活性化には、企業の自助努力と合わせて、技術力と施工力を持つ建設企業が正当に評価され、適切に受注機会を確保できるような市場環境の整備が不可欠です。

そのためには工事に関わる発注者、設計者、施工者等が対等な関係に立ち、それぞれの役割や責任分担を明確にし、透明性を向上させていく必要があります。また、国や県、市町村などの発注機関に対しては、予定価格の適正な設定、事業の特性や地域の実情等に応じた多様な入札・契約制度の導入などが求められています。

本ビジョンでは、発注者・受注者などの各主体が、法令遵守のもと対等で透明な関係を構築しながら、受発注関係事務の適切な実施に努めるとともに、事業の特性や地域の実情等を考慮することにより、これらの建設企業が、技術力・施工力を発揮し、安定して成長できる「公正で多様な市場環境の整備」を推進していく必要があります。

公正な市場環境の整備

建設業界は、過度なコスト縮減が建設企業を疲弊させ、就労環境の悪化等により若年入職者が減少するなど、厳しい状況に直面してきました。そのため、今後の継続的な建設産業の発展には適正価格での受注は不可欠であり、市場を的確に反映した積算による予定価格の適正な設定に取り組む必要があります。

また、公正な市場環境を保つために、受発注者における研修会等による法令遵守の取り組みの推進や、法令違反を犯した場合は厳格に対処することで、モラルの向上等に努めることが求められています。

取り組むべき施策

- ①法令遵守
- ②公共予算の確保

各主体の主な役割

- 建設企業 … 法令等の遵守、工事の適正な受注
- 業界団体等 … 講習会等の開催、関係機関への要請活動
- 行政 … 講習会等の開催、関係機関への要請活動

入札・契約制度の環境整備

公共工事では過度の低価格競争を防止し、競争性を保ちつつ、地域への配慮も必要であり、さらには透明性・公正性を確保しながら、建設産業の活性化を図るために、適正な入札・契約制度の環境整備に向け取り組んでいく必要があります。

公正な入札競争を実現するために、自由な参加機会を与える一般競争入札への拡大を図るとともに、一定規模以上の工事や高い技術力・施工力が求められる工事については、総合評価方式、入札ボンド方式、VE提案制度など、多様な入札・発注方式の導入に継続して取り組んでいく必要があります。

取り組むべき施策

- ①多様な入札・発注方式の導入推進
- ②入札・契約制度の環境整備

各主体の主な役割

- 建設企業 … 各種入札制度に関する理解
- 業界団体等 … 講習会等の開催、関係機関との意見交換
- 行政 … 総合評価制度の改善・拡充、入札制度の適正化に係る環境整備

受発注・元下請関係の適正化

各種業務や工事においては、発注者と受注者があり、さらに元請（受注者）と下請という関係があります。このような構造は合理的な側面がある一方、生産性や品質の低下、労務費等の下請業者へのしわ寄せ、安全指示の不徹底等による安全性の低下といった問題を生じさせます。受発注・元下請の関係がより良いパートナーシップを築いていくために、対等な関係の構築と公正・透明な取引の実現に向け、官民連携して積極的に取り組んでいく必要があります。

取り組むべき施策

- ①受発注関係の適正化
- ②元下請関係の適正化

各主体の主な役割

- 建設企業 … 法令等の遵守
- 業界団体等 … 講習会等の開催
- 行政 … 発注者に対する技術支援、講習会等の開催

不良・不適格業者の排除

不良・不適格業者を放置することは、優秀な技術者と技術力を保持する一般の企業の適正な競争を妨げ、公共工事の適正な施工の確保に支障を来すとともに、建設業の健全な発展を阻害することになります。このため、入札における競争参加資格設定や評価を適切に行いつつ、業界団体や行政等との連携による対策を講ずることにより、不良・不適格業者の市場からの排除を徹底する必要があります。また、社会保険未加入の建設業者が多く存在することは、若年入職者減少の一因となることや、適正に保険に加入している建設業者が競争上不利になることなどの課題があることから、現状を踏まえた効果的な対策を検討していく必要があります。

取り組むべき施策

- ①不良・不適格業者の実態把握
- ②不良・不適格業者の排除
- ③社会保険未加入対策

各主体の主な役割

- 建設企業 … 法令等の遵守
- 業界団体等 … 講習会等の開催、各業界の健全化の推進
- 行政 … 法令遵守状況等の確認と対策

空きスペース

空きスペース

空きスペース

地域の安全・安心の確保 ～地域を支える建設産業の推進～

「建設産業」は、社会基盤の整備など、もの作りに注目が集まりますが、この社会基盤整備の推進は、私たちの生活を安全で豊かなものに行っているだけでなく、災害時には、いち早く現場に駆けつけ、応急、復旧に取り組むなど、地域の守り手として重要な役割を担っています。しかし、近年は3K（きつい、汚い、危険）に代表される建設産業のイメージなどによる担い手不足が社会問題となっており、将来の持続可能な建設産業の発展や、災害時の応急対策及び社会基盤の品質確保、適切な機能維持が危ぶまれる状況にあります。

このような状況において、人材の確保・育成を図る取り組みを推進するとともに、災害時に迅速かつ適切な応急・復旧対応がとれるような防災体制の整備に取り組んでいく必要があります。

地域の守り手としての役割

建設産業は地域における災害時の守り手として大きな役割を担っており、特に災害発生時の道路啓開作業等の応急対策など、現場で対応する技術者・技能労働者の役割は極めて重要であります。

しかし、建設産業の担い手不足等の問題により、将来の持続可能な建設産業の発展が危ぶまれており、また、担い手の空白地帯が発生する懸念があることなど地域の安全安心を確保するために、人材の確保・育成を図るとともに、災害時に、迅速かつ適切な応急・復旧対応がとれるような防災体制の整備、さらには建設産業の社会的役割等の意義を社会に発信していくことが重要であります。

取り組むべき施策

- ①建設産業の役割の広報
- ②災害対応

各主体の主な役割

- 建設企業 … 防災訓練への参加、施工技術等の維持
- 業界団体等 … 災害協定の締結、各建設業の役割や活動の効果的な情報発信、連絡体制の構築
- 行政 … 防災訓練の実施、建設業の役割や活動の効果的な情報発信、連絡体制の構築
- 教育、専門機関等 … 関係機関との連携による技術開発

社会資本の適切な維持管理

本土復帰後3次にわたる沖縄振興開発計画をはじめ、各種計画等により急速に社会資本や公共施設等が整備されてきたことから、近年、亜熱帯地域や島嶼地域といった地域の特殊性などを背景に、その老朽化が進行しており、塩害対策や耐震補強を含めた構造物の維持管理が喫緊の課題となっております。

今後は、社会資本は適切な維持管理を行うことで、施設の状態を良好に保ち、また耐用年数を延ばすことも可能になることから、経済性や安全面を考慮した技術やノウハウを活用し、取り組んでいく必要があります。

取り組むべき施策

- ①維持管理の推進

各主体の主な役割

- 建設企業 … 施工技術等の維持
- 業界団体等 … 新技術の活用等に関する講習会等の開催
- 行政 … 長期計画の策定、本県の特殊性を活かした技術開発、県内部の連携強化
- 教育、専門機関等 … 関係機関との連携による新技術開発

技術の研究開発と活用 ～沖縄の地域特性を活かした技術の研究開発等の促進～

建設産業は道路、河川、港湾等の社会資本整備などの維持補修に関する新たなニーズに対応することが求められているほか、「自然環境の保全・再生」、「循環型・低炭素都市づくり」、「沖縄らしい風景づくり」、「耐震化、老朽化及び長寿命化」、「生産性の向上」等、地域の特殊性に対応した工法・資材等の技術開発が求められています。

本ビジョンでは、本県の亜熱帯地域や島しょ地域といった特殊性に対応して培われた、希少野生生物や自然環境の保全、インフラ等の維持保全・耐震化等の防災機能の強化等に関する技術・ノウハウの活用について、企業、大学、専門機関、行政、NPO等との協働・連携により積極的な取り組みを図っていく必要があります。

新たな技術等の導入及び研究開発の促進

県民の環境意識の高まり、少子高齢化社会やストック型社会の到来を受け、老朽化し機能低下してくる社会資本整備の適正な維持補修など、新たな社会的ニーズに対応した技術開発が求められています。また、建設産業においては、技能労働者等の高齢化と担い手不足が進行する中、将来にわたり安定的に社会資本を整備、維持管理していくために生産性の向上を図ることが不可欠となっており、今後はICTの活用に関する導入及び研究開発が求められています。

取り組むべき施策

- ①情報の収集・周知
- ②技術開発の促進
- ③生産性の向上

各主体の主な役割

- 建設企業 … 新技術の開発、ICTの活用
- 業界団体等 … 各種情報提供、講習会の開催
- 行政 … 新技術の開発、ICT活用工事モデル事業の実施
- 教育、専門機関等 … 関係機関との連携による技術開発

県内企業等が有する技術等の活用

台風常襲地域であり、国内で唯一亜熱帯地域に属する国内でも独自の環境にある本県は、大小さまざまな離島から構成される島しょ地域でもあることから、「自然環境の保全・再生」、「循環型・低炭素都市づくり」、「沖縄らしい風景づくり」など、本県独自の課題に対応するための技術開発やノウハウの蓄積に取り組みながら、大学、専門機関、行政、NPO等との協働・連携を積極的に促進し、県内技術の活用を進めていきます。

取り組むべき施策

- ①技術の積極的な活用
- ②技術等の海外での活用

各主体の主な役割

- 建設企業 … 県内技術の積極的な活用等
- 業界団体等 … 県内技術活用に関する情報提供等
- 行政 … 県内技術活用に対する優遇措置
- 教育、専門機関等 … 県内技術活用に関する関係機関との連携・協力

実効性の確保 ～実効性確保のための体制づくり～

本ビジョンの推進には、建設企業、業界団体、行政機関等の各主体が、本ビジョンの意義・目的を理解し、必要性及び重要性について共通の認識を持ちながら、各種取組を連携・協働のもと総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要となることから、本ビジョンの各施策の取組状況を進捗管理していくことにより、建設産業の将来像の実現に向けた実効性を確保していく必要があります。

沖縄県建設業審議会の効率的な活用

建設産業の様々な課題の解決に向けた重要事項を調査審議するために設置した「沖縄県建設業審議会」を活用し、中立的な立場からの意見、提言を適切に反映することにより、建設産業を取り巻く諸情勢、環境の変化に迅速に対応する必要があります。

取り組むべき施策

- ① 沖縄県建設業審議会の効率的な活用の推進

各主体の主な役割

- 建設企業 … 各種会議等における助言等
- 行政 … 沖縄県建設業審議会の開催
- 教育、専門機関等 … 各種会議等における助言等

各主体の役割・責任の明確化

建設産業の社会的使命を達成するため、発注者、設計者、施工者、関係団体等における意見交換などにより役割・責任の明確化を図り、建設産業の課題解決に取り組むとともに、企業の能力を最大限に活用していくため、元請や下請からの提案の積極的な受け入れや設計コンサルタントの多様な活用を図る三者協議等の利用を推進していく必要があります。

取り組むべき施策

- ① 関係団体による意見交換
- ② 三者協議等の取り組み

各主体の主な役割

- 建設企業 … 三者協議等への参加
- 業界団体等 … 関係機関との調整
- 行政 … 三者協議等の開催

人材の確保に向けた産学官連携体制の構築

人材の確保は、今後の建設産業を持続的に発展させるために重要であり、関係各所との連携が不可欠です。今後は、建設産業ビジョン推進事業等を通じ、学校、企業、行政等、各機関の連携を強化する仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

取り組むべき施策

- ① 建設産業活性化の総合的かつ計画的な推進

各主体の主な役割

- 建設企業 … 計画推進に係る協力
- 業界団体等 … アクションプログラムの実施
- 行政 … 建設産業ビジョンの進捗管理、アクションプログラムの実施
- 教育、専門機関等 … 各種会議等における助言等



沖縄県建設産業ビジョン2018 概要版
—平成30年3月—

編集発行／沖縄県 土木建築部 技術・建設業課
那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL:098-866-2374
FAX:098-866-2506

写真提供／沖縄県建設業協会 青年部会
フォトコンテスト～島の魅力～
浦添市牧港5-6-8